『信貴山縁起絵巻』に語られる命蓮

―第二巻「延喜加持巻」と『山槐記』について―

大 西 春 香

はじめに

後半、とくに末にかけての頃と推考できることを確認する。次

成立年代については描かれる風俗や建築物の様式から十二世紀

命蓮は山から下りずに加持祈祷を行い、護法童子を天皇の元へ

祈祷が行われるも回復の兆しが見えぬなか、

祈祷を行う姿が語られる。

醍醐天皇の病平癒のため様々な加持

使者からの依頼で

第二巻では命蓮が病に臥す醍醐天皇(八八五~九三○)の加持

小稿では、第二巻「延喜加持巻」と『山槐記』を取り上げる。

13 考できることを指摘する。 縁起絵巻』のもととなるもの、 が伝わっており、さらに『山槐記』 起絵巻』が制作された頃にはすでに『山槐記』のような命蓮伝 史実でなく伝承である可能性を明らかにした上で、『信貴山縁 命蓮伝は天皇に対する加持祈祷の先例として伝わることから、 あろうことを指摘する。これらを踏まえ、『山槐記』に伝わる のこと、 況から、 『山槐記』を取り上げ、現存する古写本やその底本の伝承状 『信貴山縁起絵巻』 命蓮伝が『山槐記』原本に記録された当時はもちろん 制作の前後にも伝承されていたで つまり原縁起文が存在したと推 の命蓮伝より前に 『信貴 Ш

一、『信貴山縁起絵巻』の制作年代について

『古本』 が関連説話として挙げられる。 遺物語』巻八第三「信濃国聖事」(以下、 第六十五「信濃国聖事」(以下、『古本』所収話)と、『宇治拾 の制作年代を確認する。 あることが指摘されてきた。加えて、『古本』所収話の方が詞 本章では、『信貴山縁起絵巻』 所収話と 『宇治拾遺』 詞書については、『古本説話集』 所収話が詞書とほぼ同文関係に 従来、これら三話の比較により 詞書の成立過程と、絵巻全体 『宇治拾遺』 所収話 巻下

の内容を検討することが可能であると考えられる。『信貴山縁起絵巻』第一巻「山崎長者巻」は詞書が欠落してい書により接近した本文をもつことが明らかである。なお現在、書により接近した本文をもつことが明らかである。なお現在、

の旧字体は新字体に改める。

「古本」所収話、『宇治拾遺』所収話を比較する中でいるので、以下に引用する。なお、小稿では以下、引用文中費山縁起絵巻の詞についても考察されてきた。藤田経世氏の「信詞書の成立過程についても考察されてきた。藤田経世氏の「信詞書、『古本』所収話、『宇治拾遺』所収話を比較する中で、

る。 れらに共通したものを想定し、すべてがこの共通の源から 宇治拾遺といつた順序が考えられなくはないとしても、 り入れ、 められた説話があり、それをほとんどそのまま詞としてと 製作されたものではなく、絵巻以前に既に一定の形にまと すものである。 から切放して考えねばならないことを、はっきりと指し示 容の説話が収められている事実は、 このように宇治拾遺以外の本に「信濃国聖の事」と同じ内 略) 絵巻の形に作りあげたものと推定させる点であ 絵巻、松田本 (略) 即ち、 (『古本説話集』のこと・引用者注) 信貴山絵巻はそれ自身独立に 信貴山絵巻を宇治拾遺

発したと見る方が、ずつと自然であろう。

用する。

用する。

本に、『信貴山縁起絵巻』の制作年代に関する先行研究を確次に、『信貴山縁起絵巻』の制作年代に関する先行研究を確認した。まず、関保之助の方を取り上げ、それらがいつ頃のものか考察した。以下に引いて、『信貴山縁起絵巻』の制作年代に関する先行研究を確定した。

ない。話の内容に延喜帝のことがあり、絵に治承以前の東の風俗かといふことは細かなことになるとはつきりは分らし思ひついたことを申し上げた。ところでこれが何時の頃以上で絵巻の中に出てくる風俗や服飾等に就いてあらま

頃の風俗には天平の風が遺つて居るが、この絵巻に見える云へるが、これでは間が余りにひろ過ぎよう。尤も延喜の大寺が書いてあるので、延喜から治承のものであることは

風俗はそんなに古くまでは遡るものではない。

下に引用する。なお、これらの指摘は今日まで踏襲されている。下に引用する。なお、これらの指摘は今日まで踏襲されている。南浦持巻」に二度繰り返し描かれる清涼殿と、第三巻「尼公巻」第十一、第十二、第十四、第十九の各巻及び承安五節会絵の第三、第七、第八の各段に清涼殿の東面を描いた図」があり、それとよく一致することから「信貴山縁起のこの場面の描写の正確さがわかるであらう。」と述べる。さらに、大仏殿についてはそがわかるであらう。」と述べる。さらに、大仏殿についてはそがわかるであらう。」と述べる。さらに、大仏殿についてはそがわかるであらう。」と述べる。さらに、大仏殿についてはそがわかるであらう。」と述べる。

る。(略) 尼公の巻に大仏殿の正面が端厳雄大に描き出されてゐ

らば、先づ大仏の光背はこの図では前記の如く多数の仏菩か、或は鎌倉時代再建のものを写したものかの点に置くなか、可と鎌倉時代再建のものを写したものかの点に置くな問題をこの大仏殿が治承火災以前の状況を描けるもの

鎌倉時代の製作であるにしても、この大仏殿が治承焼亡以 在 見ても明らかに和様であつて、 建久以後の状態と見ることは出来ない。柱上の組物などを 現,,堂内,也」として歓ばれたのであるから 像悉現、 然らばこの小山は建久元年に撤去されて、治承の火災迄は 牒にある如く、大仏の後に当つてその高さは大仏の腰に及 院尊相計付, 十六体 | 畢] とある如く、僅に十六体の化仏 は東大寺要録に「光中化仏十六体、半丈六、……今大仏師 は家原寺所蔵の行基菩薩行状絵伝に見ゆる大仏殿 ぶ程の小山を築いたとあるものを示す様であるが、 大仏の光背の後に一部見える白色のものは天長四年太政官 ることは既に若井氏の指摘された所である。次にこの図で 結跏趺坐に改められたことが大仏殿曼荼羅によつて知られ くに半跏形であるが、 しかない。また左脇侍観音像は、 「山高六丈許、広十余丈」あつたのに、こゝに至つて「仏 の大仏殿から推測することが出来る―を示してはゐな 以上の諸條件が備はつてゐるので、たとひこの絵巻が 如::地涌菩薩昇::虚空:、大座皆顕、 鎌倉再興のものは現在の像と同じく 鎌倉再建の天竺様―その形 当初のものはこの 似…花蔵 (東大寺造立供養)、 の図や現 果して 図の如 世界

前の盛観を示してゐることは動かすことが出来ない。

薩像があつて平安朝の記録に合ふのに反し鎌倉再建のもの

貴山縁起絵巻』の制作年代を嘉応・承安の頃ではないかと指摘いて、第二巻で描かれる延臣の服装と冒頭の門に着目し、『信また、鈴木敬三氏が「風俗から見た信貴山縁起絵周辺』にお

した。以下に引用する。

是を要するに、嘉応・承安の頃の強装束はなお晴の場合であつて、内々には旧来の柔装束を使用して、新旧両様式であつて、内々には旧来の柔装束を使用して、新旧両様式であつて、内々には旧来の柔装束を使用して、新旧両様式であつな、信貴山縁起絵中巻延喜加持の巻に見える延臣の一たが、信貴山縁起絵中巻延喜加持の巻に見える延臣の一たが、一年にかけての行事の情景を忠実に描写して居ることに対れず、而も摸本ではあるが大体に於いて保元二年から仁安れず、而も摸本ではあるが大体に於いて保元二年から仁安れず、而も摸本ではあるが大体に於いて保元二年から仁安れず、而も摸本ではあるが大体に於いて保元二年から仁安れず、而も摸本ではあるが大体に於いて保元二年から仁安れず、市も摸本ではあるが大体に於いて保元二年から仁安れず、市も摸本ではあるが大体に於いて保元二年から仁安れず、市も摸本ではあるが大体に於いて保元二年から仁安れず、市も摸本ではあるが、まないのであり、この点からすれば、この絵とを窺わしめるものであり、この点からすれば、この絵とを選申していたのが、本質に関するといいます。

松固禅詩鸞鸞鸞によつて陽明門と見られ、福山敏男博士鸞慧延喜加持の巻の巻頭にある五間三戸丹塗単層の門は、裏の作期は嘉応・承安を遡らぬ頃であると推考される。(略)

果して陽明門とすれば、この門内の道の中央を一段高くて居る。

本建築史の研究)は、

東面の陽明門或は待賢門であろうと言われ

ところが、秋山光和氏が藤田経世氏との共著

『信貴山縁起絵

外記乾角、」とある南路の注に、田経房が年首政始の参内に当つて「入陽明門、経南路、到作つて居る置道は、吉記の養和二年正月二十六日條に、吉

九條殿流用北路、自余人多用小野宫殿説歟、於中土路

とあるので一応注意される。(略)

者保元以後出来事云々、

うつかり書いたとしても保元以後とすることが出来る。期の上限を、強装束の風が一部に早く行われて居たのを、元以後出来たものであるということに従えば、この絵の作而して、この中央に盛り上げた土の路、即ち置道は、保

元二年の新造内裏から東大寺大仏殿焼失の治承四年までの如上の点からすれば、信貴山縁起絵の作期は、一応、保

元新造内裏を表現したものと見るのが妥当である

また清涼殿の様式を、

年中行事絵と対比して見ても、

保

程から推考すれば、嘉応・承安に近い頃ではないかと思う。二十三年の間になつたものと解されるが、強装束普及の過

一一七○年代と推測する。以下に引用する。する考察に対して異議を唱え、改めて制作年代を一一六○~する考察に対して整理した上で、鈴木氏による延臣の装束に関巻』において、従来考察されてきた『信貴山縁起絵巻』の制

強装束の流行と結びつけて考えるのはやはり困難である。 は認めることができない。とすると、いきなりこの絵巻を つけ根の部分が上方にまがったように下図されていたこと 置も、この結果、第一の下がきとはずれてきたのであって、 なおされて、次第に小ぶりに改められている。その纓の位 から冠にかけても、全体が三度くらい塗りなおされ、 のなかではやや特殊な技法によっており、 殿の場面における延臣たちの描写は、「信貴山縁起絵巻」 結局、 すなわち、 現在の研究段階で、 あとの章でもう一度問題にするが、 風俗や建築などの上から、 問題の延臣の顔 この清涼 描き

巻の製作年代に一つの枠を与えるとすれば、十二世紀後

ことが、最も穏やかな見解であろう。

さわめて近い一一六○一七○年代を一つの目安にしてゆくきわめて近い一一六○一七○年代を一つの目安にしての様の二十数年間が考えられる。その上さらに絵画としての様半、一一五七年(保元二)から一一八○年(治承四)まで半、一一五七年(保元二)から一一八○年(治承四)まで

山氏の指摘と矛盾することに疑問を呈した。以下に引用する。第二巻冒頭に描かれた門に関する鈴木氏の指摘が、引用する福第二巻目のに、笠井昌昭氏も『信貴山縁起絵巻の研究』において、さらに、笠井昌昭氏も『信貴山縁起絵巻の研究』において、

而して鈴木敬三氏の立論は、この門を「陽明門か待賢門であろう」とする福山敏男氏の説をふまえてのことである。しかれて、陽明門であるとは明言されていないことであるいわれて、陽明門であるとは明言されていないことであろう。しかも福山敏男氏の論文を繙いてみると、そこでは何と、件の「この門は東面の陽明門或は待賢門であらうと思と、件の「この門は東面の陽明門或は待賢門であらうと思と、件の「この門は東面の陽明門或は待賢門であらうと思と、件の「この門は東面の陽明門が待賢門である」というご見解につづいて、「更にこの門は年中行はれる」というご見解につづいて、「更にこの門は年中行はれる」というご見解につづいて、「更にこの門を「陽明門か待賢門とがある」といる。

れて、これを陽明門であると断ぜられたのはどうも首肯しているのであり、鈴木敬三氏がその箇所をまったく無視さ恐らく待賢門と見るべきものと思ふ」という見解が示され

かねるところなのである。

その荒廃したものを復旧したものであったとすれば、 門内にもあったので、この門を待賢門とみれば、保元以後 のに、何ら決定的な要因とはなりえないであろう。 やこの問題は信貴山縁起絵巻の製作年次の上限を限定する 福山氏も説かれるごとく、保元以後の出来事というのは、 で、それはのちに福山敏男氏も再説されたごとくである。 とりもなおさず陽明門内にも十世紀から置道はあったの 条流と小野宮流との間に説がわかれていたということは、 どちらの道を上卿が通るかについて、すでに十世紀から九 事をみても明らかなごとく、その置道の北、あるいは南の た陽明門としたところで、鈴木敬三氏ご自身が引かれた記 という呪縛はおのずから霧散することになろう。 かくあいなってみれば、 置道は陽明門のみならず、 かりにま 待賢

時代から平安時代まで―』では、第一巻に描かれる飛倉の瓦屋また、奈良国立博物館編『特別陳列 建築を表現する―弥生

三四半期と指摘する。以下に引用する。根に着目し、『信貴山縁起絵巻』制作年代の下限を十二世紀第

七五)以後、建久六年(一一九五)以前と指摘する。以下に引もに、『信貴山縁起絵巻』の制作年代を承安年間(一一七一~毘沙門天信仰」では、従来の先行研究を整理し補足するとととった。谷口耕生氏「総説」信貴山縁起絵巻と朝護孫子寺の

用する。

建築の景観年代に基づく建築史からのアプローチが最も有信貴山縁起絵巻の制作年代については、画中に描かれる

ほかないだろう。 かな信貴山縁起絵巻の制作年代もこれを上限と考えるより ということになれば、その図像を転用していることが明ら の制作は極めてふさわしく、その成立年代が承安年間以降 て重要な建築が図像化される契機として『年中行事絵巻』 が明らかとなっている。 よって承安年間(一一七一~七五)以降の成立であること 力だったが、描かれる儀式の内容を詳細に検討した研究に 中心とする朝儀復興の気運のもとに始まったとするのが有 ついては、信西入道による保元年間(一一五六~五九)を である[福山一九三九]。従来、『年中行事絵巻』 かれる清涼殿の型を踏襲しているという指摘は極めて重要 され蓮華王院宝蔵に収められていた『年中行事絵巻』に描 度描かれる清涼殿の建築描写が、後白河法皇のもとで制作 力な手がかりを提供してきた。中でも「延喜加持巻」に二 清涼殿のような宮中にとって極め の制作に

とえ治承四年以降であっても直前まで存在していた焼失前慶供養が行われた建久六年(一一九五)以前であれば、た(略)しかし少なくとも大仏の光背が完成し、大仏殿の落絵巻の制作年代を押さえる重要な手がかりとされてきた。「尼公巻」に描かれる東大寺大仏の描写も、信貴山縁起

ともあったのではないだろうか。(略)の大仏および大仏殿の姿を強く意識する状況が生まれるこの大仏および大仏殿の姿を強く意識する状況が生まれるこの東大寺再興を求める機運の中でこそ、失われた創建当初の姿が参照されることは当然であり、むしろ治承の兵火後

(一一九五)以前ということになり、飛倉の瓦屋根に稚児七五)以後、東大寺大仏殿の落慶供養が行われた建久六年七五)以後、東大寺大仏殿の落慶供養が行われた建久六年以上の信貴山縁起絵巻に描かれる建築の年代観を総合す

棟が描写される年代観とも矛盾しない。

かった重要な指摘である。

れる。これを踏まえ、天皇の加持祈祷を行ったという命蓮伝の群細が記録として一切残っていないのが現状である。したの詳細が記録として一切残っていないのが現状であるが、いずれがって、制作年代を断定することは未だ困難であるが、いずれの様式から、とくに十二世紀末にかけて制作されたと考えられる。これを踏まえ、天皇の加持祈祷を行ったという命蓮伝の詳細が記録として一切残っていないのが現状である。したの言細が記録として一切残っていないのが現状である。したの言語が記録という命蓮伝の

、『山槐記』について

伝承について考察を進める。

槐記』に伝わる命蓮伝を取り上げ、 槐記』(以下、史料大成本)が用いられる。一方、先述の(ミヒ) れてきたのかを考察するにあたり、本章ではまず『山槐記』が できるものに、京都大学文学部所蔵 伝を含む永万元年六月記を伝える古写本として現在、 わる記事を確認するには、主に増補「史料大成」刊行会編 天皇の加持祈祷を行ったことが伝わる。 (一巻)がある。 『山槐記』永万元年六月二十八日条に、 『信貴山縁起絵巻』第二巻に語られる命蓮と『山 命蓮伝がどのように伝承さ 『山槐記』永万元年六月記 現在、『山槐記』に伝 命蓮が宮中に召され 唯一 確認 命蓮 Щ

てきたのかを確認する。どのような書物であり、永万元年六月記がどのように伝承され

大成本であると考えられるが、そのことについて石田氏らは次日記で、『貴嶺記』や『深山記』とも称される。日記は仁平元日記で、『貴嶺記』や『深山記』とも称される。日記は仁平元日記で、『貴嶺記』や『深山記』とも称される。日記は仁平元日記で、『貴嶺記』や『深山記』とも称される。日記は仁平元日記で、『貴嶺記』は中山内大臣藤原忠親(一一三一~一一九五)の『山槐記』は中山内大臣藤原忠親(一一三一~一一九五)の

おこなわれていることである。ただ、史料通覧・史料大成で、全体としての底本を新写本とすることは他の記録でもいて追及することが不可闕となる。そして、その結果としどの写本によるべきかを判断するには、新写本の系統につどの写本によるべきかを判断するには、新写本の系統について追及することが不可闕となる。そして、その結果としての本では入っている。のは、江戸時代の写本を底本としてしかし、これは大正年間に、江戸時代の写本を底本として

料大成本が用いられ続けていることに、現状の大きな問題刻されたものとはいえないであろう。にもかかわらず、史は、そこまで写本系統に関する見極めをおこなった上で翻

がある。

したがって、命蓮が醍醐天皇の加持祈祷を行ったことが伝わる。『山槐記』永万元年六月二十八日条は、どの写本によるべきる『山槐記』永万元年六月記(一巻)が、命蓮伝を含む古写を伝える条は日次記の一部にあたり、先述した京都大学文学部の記事のみからなる部類記の古写本について紹介する。命蓮伝本であるが、第一紙を除く各紙の本来中央であったと思われる本であるが、第一紙を除く各紙の本来中央であったと思われる本であるが、第一紙を除く各紙の本来中央であったと思われる本であるが、第一紙を除く各紙の本来中央であったと思われる本であるが、第一紙を除く各紙の本来中央であったと思われる本であったのを改装したものかと推測されている。また、冊子本であったのを改装したものかと推測されている。また、一人にがつて、命蓮が醍醐天皇の加持祈祷を行ったことが伝わる。

のように述べる

以勧修寺本

追可校合之、正長元年十月十日即日馳筆□、

本の伝存状況について、石田氏は次のように推定する。 よって書写されたことが明らかである。この書写者と当時の写 されていた写本を底本とし、参議左中将を務めていた人物に これより、本記は正長元年十月十日に、当時勧修寺家に所蔵

年一〇月四日条が注目される。この日、 違いないであろう。すなわち、 保も挙げられるのだが、この『薩戒記』の記事を考慮すれ た記録類の目録が記されており、 に加わっているが、同日条には当時勧修寺家に蔵されてい て勧修寺経興亭に赴き、同家所蔵の文書記録類の整理作業 した定親が、経興から同本を借りて転写したのが本記であ の際に、自分の祖先にあたる忠親の日記 参議左中将であった人物としては、定親だけでなく四辻季 「山槐記囍」もみえている。正長元年一〇月一〇日時点で この奥書と関連して、中山定親の日記 本記の奥書は中山定親によって記されたとみてまず間 勧修寺経興亭での整理作業 その「他家部」の中には 定親は招きによっ 『山槐記』を見出 『薩戒記』 正長元

> ており、また、建長二年(一二五〇) 六月二日付のものには 俊分」とされた「諸家記」の中に「山槐記中^{古内南記}」がみえ そのうち天福元年(一二三三)五月二八日付のものには、「経 遺言条々』には勧修寺資経処分状が二通収められているが、

文書

都護分

(中略)

経俊分

予之時所書之家記幷諸家記愚記雑文書

等大略附属先了

与した写本そのものであった可能性も考えられよう。 記』、すなわち本記の親本とは、 とある。これによれば、 勧修寺経興が所持していた『山槐 資経が書写し、 経俊に分

伝を確認できる写本は、現時点で本記のみであり、これによる 派生した新写本によるものと推定できると指摘する。 ついては、その奥書を本記のものと比較することで、本記から 加えて、史料大成本 これより、 『山槐記』で天皇の加持祈祷を行ったという命蓮 『山槐記』で確認できる永万元年六月記に

る

と推定される。

ところで、京都大学総合博物館所蔵の勧修寺家旧蔵本『御

当時はもちろんのこと、本記とその底本の存在も考えると、『信 えられる底本について、資経書写本を経俊に分与したものの可 貴山縁起絵巻』制作時期の前後を含め伝承されていたであろう 槐記』に伝わるような命蓮伝は、 十二世紀後半、なかでも末頃である可能性が高い。これより、『山 らそれほど隔たらない時期に、 不明であるが、忠親が『山槐記』原本に命蓮伝を記した当時 から存在したと考えられる。 と建長二年年付のものであるが、資経書写本は当然、これ以前 生きた人物である。資経の処分状二通はそれぞれ、天福元年付 能性があるとのことだった。この二人は父子であるが、 べきと言える。また、定親が本記を書写する際に参照したと考 一一八〇年~一二五一年を、経俊は一二一四年~一二七六年を 前章で確認した通り、 したがって、資経書写本の底本は 資経書写本が書写されたと推考 『信貴山縁起絵巻』制作年代は 『山槐記』 原本に記録された 資経は か

0)

Ξ 命蓮伝の伝承について― **「信貴山縁起絵巻」** 第二巻

ことが指摘できる。

[信貴山縁起絵巻] 延喜加持巻」と『山槐記』 第二巻「延喜加持巻」では、 永万元年六月二十八日条 命蓮が宮中

> り前に おり、 祷を行い、 が存在したであろうことを指摘する。 伝が伝わっていたであろうこと、さらに『山槐記』 縁起絵巻』が制作された頃にはすでに『山槐記』のような命蓮 史実ではなく伝承である可能性を明らかにした上で、『信貴山 第二巻と『山槐記』を取り上げ、『山槐記』に伝わる命蓮伝が 史実と異なることは当然である。では、このように複数伝わる とが分かる。縁起とは創作されるものであるため、 崩御する。これらの点と第二巻に語られる命蓮の姿とは異って らない。さらに史実では、 を行ったと伝わり、 延長八年八月十九日条と、『山槐記』永万元年六月二十八日条 加持祈祷を行ったことについては、 命蓮伝は、どのように伝承されてきたのであろうか。 に伝わる。 使者からの依頼で山から下りずに病に臥す醍醐天皇の 第二巻は命蓮を史実として記録しているわけではないこ 『信貴山縁起絵巻』 いずれにおいても、 病平癒を果たす様子が語られる。 また醍醐天皇の病平癒を果たしたとは伝 醍醐天皇は延長八年九月二十九日に のもととなる資料、 命蓮は宮中に召されて加持祈祷 『扶桑略記』 命蓮が醍醐天皇 つまり原縁起文 第二十 その内容が 本章では 命蓮伝よ 加持 应 祈

『山槐記』 永万元年六月二十八日条を以下に引用する。

永万元年 (略)

六月大琴(略)

廿八日乙巳

新院召石屋聖人御灸事

或人曰新院御悩猶不軽今日石屋聖人密参入奉

天皇獲麟之時召信貴山命蓮聖人令□□□	聖人療転屍病云々自平中納言許被挙云々□□	灸御胸二所各廿一卓相模守信保奉灸□□
--------------------	----------------------	--------------------

御絶入其後又不聞食云々 可不者也後聞又有御鹿食事其後御痢□□ 院崩御給時召三瀧聖人雖有先蹤至于医療

前。」と伝わることから、『山槐記』に伝わる命蓮が加持祈祷を行ったことを伝える記事であるが、他に宮中で天皇の加持祈祷を行ったことのある人物として命蓮の名も見える。命蓮がどの天皇に対して加持祈祷を行ったのかは、料紙損傷のため解読不天皇に対して加持祈祷を行ったのかは、料紙損傷のため解読不天皇が病の際、石屋聖人という人物が密かに参って灸治を二条上皇が病の際、石屋聖人という人物が密かに参って灸治を二条上皇が病の際、石屋聖人という人物が密かに参って灸治を

同絵巻研究の序説として―」を以下に引用する。 大串純夫氏の「信貴山縁起絵巻の成立をめぐる歴史的諸條件― が、『扶桑略記』の内容も取り上げ命蓮伝について考察する、 究については、拙稿にまとめたので全てを挙げることはしない

長寛三年(六月五日に永万元年に改元・引用者注)は、 長寛三年(六月五日に永万元年に改元・引用者注)は、 本稿初頭に想定した信貴山縁起絵巻の作期(一一六九年~ 一一八〇年頃・引用者注)のほぼ上限に相当する。(略) であと、命蓮は(信貴山に居ながらにして天皇を加持した) が思い出されていることは面白い。殊に、この記事から察が思い出されていることは面白い。殊に、この記事から察が思い出されているらしいことは興味がある。然も、扶桑略記の「志かに左兵衛府に出頭した)扶桑略記の修験僧として連想さかに左兵衛府に出頭した)扶桑略記の修験僧として連想さかに左兵衛府に出頭した)扶桑略記の「恵」とないるらしいことは興味がある。然も、扶桑略記の「志 される。

大串氏の指摘からも、天皇の加持祈祷を行ったという命蓮伝が

行ったのも醍醐天皇であると解釈される。

第二巻と『山槐記』に伝わる命蓮伝に関する先行研

伝承されてきていることがうかがえる。

でに、このような命蓮伝が伝わっていたことも指摘できる。 でに、このような命蓮伝が伝わっていたことも指摘できる。 でに、このような命蓮伝が伝わっていたことも指摘できる。 でに、このような命蓮伝が伝わっていたと解釈できる。 は世巻できる。さらに、第一章で確認したように、『信貴山たと推考できる。さらに、第一章で確認したように、『信貴山たと推考できる。さらに、第一章で確認したように、『信貴山たと推考できる。さらに、第一章で確認したように、『信貴山たと推考できる。 でに、このような命蓮伝が伝わっていたことも指摘できる。

指摘できるのではないだろうか。

ら考えると、『山槐記』の命蓮伝は命蓮が醍醐天皇の加持祈祷確認できる資料には『扶桑略記』もある。作者、成立年代とも未詳である『扶桑略記』に伝わる内容が全て史実であるかは疑れいのが現状であるが、醍醐天皇の加持祈祷を行った人物の一人として、命蓮の名が伝わっていたことは事実であるう。ところで、『山槐記』の記事は永万元年、一 六五年のことであり、定長八年、九三〇年のこととして伝わる『扶桑略記』の記事が展刊大会をである。との考えると、『山槐記』の命蓮伝は命蓮が醍醐天皇の加持祈祷を行ったことをまざいる。

る

貴山縁起絵巻』のもととなった資料、つまり原縁起文の存在が資料が存在した可能性もまた推考できる。その一つとして、『信だけで、かつては他にも『山槐記』のような命蓮伝を伝承する焼記』に記録されたと考えることはできる。しかし現存しないかは定かでない。現存する資料から、『扶桑略記』が参照され、『山かは定かでない。現存する資料から、『扶桑略記』が参照され、『山かは定かでない。現存する資料から、『扶桑略記』が参照され、『山かは定かでない。

を行ったとされる当時から、二百年以上を経て伝わるわけであ

槐記』に命蓮伝が伝わる時期と『信貴山縁起絵巻』が制作され それを参照したのだと断定することはできない。 だけでは原縁起文が 起文なるものが存在し、それが たと考えられる時期は近く、当時、天皇の加持祈祷を行ったと 詞書として取り入れられたと推測されることを確認した。これ いう命蓮伝はある程度、 第一章において詞書の成立過程を考えた際、 『山槐記』より前に存在し、 周知のエピソードであったと想像され 『信貴山縁起絵巻』 詞書以前に原縁 『山槐記』が しかし、『山 制 作の際、

先に引用した通りである。この日、石屋聖人という人物が、二る点に改めて着目する。『山槐記』永万元年六月二十八日条は、ここで、『山槐記』には命蓮伝が後世に例示される形で伝わ

皇は、 加え、 にその記事を引用する 未詳)という僧のことであり、 条が注目される。これによれば、三瀧聖人とは西念(生没年 た天皇については、『兵範記』久寿三年(一一五六)六月四日 加持祈祷を行ったとされるのが醍醐天皇であろうことは繰り返 する加持祈祷を行った人物の先例として、その名が挙げられて 条上皇が病に臥していた際に参内し灸治を行ったということに し述べてきたところである。また、三瀧聖人が加持祈祷を行 いることが確認できた。命蓮と三瀧聖人が加持祈祷を行った天 一一五六)に加持祈祷を行っていたことが明らかである。以下 現存する写本が損傷しているため不明であるが、 命蓮と三瀧聖人という人物もそれぞれ、かつて天皇に対 当時、 鳥羽上皇(一一〇三~ 命蓮が 0

久寿三年(略

六月

三瀧聖人西念自一昨日参入、迄干今日御授戒三ヶ日云々、四日甲戌 参鳥羽殿、御悩同事云々、

件聖人、近代無双行者、心性大根権者云々、此間隠居大悲

晩頭関白殿令参鳥羽殿給云々、山、敢不出洛、再三遣召被請出云々

ことが想像されるわけである。このことはまた、『信貴山縁起 が、天皇に対する加持祈祷の先例として『山槐記』に伝承され たわけではない。では何故に、これほど隔たった時代の命蓮伝 聖人に至るまで天皇の加持祈祷を行った人物が一人もいなかっ の通り両者から二百年以上前のこととされる。 られる。一方、命蓮が醍醐天皇の加持祈祷を行ったのは、 期に起こった類似の出来事であり、当然のことであろうと考え 祈祷を行った三瀧聖人の事績が想起されることは、 二条上皇に灸治を行った石屋聖人の事績から、 いるにも関わらず、天皇の加持祈祷を行った人物の先例として 示唆するのではないだろうか。したがって、二百年以上を経て のもととなるような資料、つまり原縁起文が存在したことをも 絵巻』制作に向け、 たのかを考えた時、 山槐記』に命蓮伝が伝承されたのは、それ以前に『信貴山縁 当時、 『山槐記』のような命蓮伝を含む、 命蓮伝がよく知られ注目されていた 命蓮以降、 鳥羽上皇の加持 接近した時 当時そ 石 先述 屋

加えて最後に、命蓮の宗教者としての性質についても触れてる可能性を指摘する。

おきたい。拙稿では、『今昔』所収話における山岳修行者明練と、

起絵巻』のもととなったであろう原縁起文が存在したことによ

槐記 国宝 山 者としての性質が強いと指摘できる。 える。これより、『信貴山縁起絵巻』以外に伝わる命連は修験 ることから、 三瀧聖人についても、『兵範記』に「此間隠居大悲山」と伝わ にも「信貴山命蓮聖人」とあることに加え、本章で取り上げた 験之聞」命蓮を加持祈祷のため宮中に召したとある。『山槐記』 ことを指摘した。本章で取り上げた『扶桑略記』には、「依修 なる性質を持つ宗教者として語られる命蓮像に着目し、山岳修 あると考えるが、これらは今後の課題としたい。 .縁起絵巻』と修験の関係などについても考察を進める必要が 『信貴山縁起絵巻』第一巻における受戒者命蓮という、 つまり修験者明練から受戒者命蓮が創作されたであろう の命蓮伝は異なることも含めた命蓮像の変遷や、 命蓮が修験者として意識されていたことがうかが 先述の通り、第二巻と『山 『信貴 異

まとめ

いて考察を進めてきた。まず『信貴山縁起絵巻』詞書の成立過祷を行ったという命蓮伝がどのように伝承されてきたのかにつ槐記』永万元年六月二十八日条を取り上げ、醍醐天皇の加持祈小稿では、『信貴山縁起絵巻』第二巻「延喜加持巻」と、『山

程について、詞書よりも前に原縁起文なるものが存在し、 本により命蓮伝を確認すべきであるのかを検討した。命蓮伝を どのような書物であるのか、また原本が現存しないためどの諸 に着目した先行研究から、十二世紀後半、とくに末頃にかけて 貴山縁起絵巻』の制作年代については、描かれる風俗や建築物 詞書として取り入れられたと考えられることを確認した。『信 加持祈祷を行った人物の先例として伝わることから、 指摘した。これらを踏まえ、『山槐記』では命蓮の名が天皇 記』原本に記録された当時はもちろんのこと、『信貴山縁起絵 合わせて考えると、天皇の加持祈祷に関する命蓮伝は、『山槐 の資経処分状に記載の写本である可能性が考えられ、これらを かである。また本記の底本については、天福元年と建長二年付 る正長元年十月十日に書写された古写本が存在することが明ら 含む永万元年六月記については唯一、京都大学文学部が所蔵す に関連する命蓮伝が伝わる『山槐記』に着目し、『山槐記』が のことではないかと推考できることを確認した。次に、第二巻 制作時期の前後を含め伝承されていたと考えられることを 史実では

また、『扶桑略記』第二十四裏書延長八年八月十九日条にも当

縁起絵巻』制作時にはすでに存在したであろうことを指摘した。

なく伝承である可能性に着目し、このような命蓮伝が

『信貴山

した。 のもととなる資料である原縁起文が存在していた可能性を指摘 前にすでに命蓮伝がよく知られていたと推考できることから、 槐記』に伝承されたのかに着目し、『山槐記』が記されるより 期のことである。これより、何故に二百年以上前の命蓮伝が『山 らかであり、『山槐記』に伝わる石屋聖人の事績と接近した時 久寿三年六月四日条より鳥羽上皇の加持祈祷を行ったことが明 えられる。 時、命蓮が醍醐天皇の加持祈祷を行ったことが伝わることから、 『山槐記』 『山槐記』のような命蓮伝以前には、すでに『信貴山縁起絵巻 には二百年以上前の命蓮伝が伝承されているとも考 一方、命蓮と同様に名が挙がる三瀧聖人は、『兵範記』

> $\widehat{\underline{5}}$ 『仏教芸術』二七、一九五六年三月 一日

東京大学出版会、一九五七年六月

 $\widehat{6}$

- 平楽寺書店、 一九七一年三月
- 7
- 8 福山氏前掲論文(注4)
- <u>10</u> 9 奈良国立博物館編 奈良国立博物館、二〇〇八年六月 『特別展 国宝 信貴山縁起絵巻—朝

護孫子寺と毘沙門天王信仰の至宝―』奈良国立博物館・

読売

新聞社、二〇一六年四月

- 11 文化』第四十巻第一号、一九八八年一月三十日)でも承安年 れる清涼殿が「よく一致する」と述べるに止まり、 間と断定するには至らず、検討が必要と述べる。したがって、 さらに『年中行事絵巻』の制作年代について、 う一方を踏襲しているとまでは指摘しない (前掲論文注4)。 『年中行事絵巻』朝覲行幸巻の制作に関する一試論」(『古代 『信貴山縁起絵巻』が『年中行事絵巻』に描かれる清涼殿の 福山氏は 『信貴山縁起絵巻』と『年中行事絵巻』に描 國賀由美子氏 一方がも か
- 慎重に考えるべきだろう

後であることを前提とした制作年代上限の指摘については

図様を転用したと断定し、

制作年代も

『年中行事絵巻』

12

臨川書店、

一九六五年九月

- 注
- 1 宝 『国文学』一〇四号、二〇二〇年三月一日)にまとめている。 『信貴山縁起絵巻』第一巻「山崎長者巻」に関する一考察 詞書と関連説話に関する先行研究については、 拙稿 国
- 2 『美術研究』一五一、一九四八年十二月一日
- 3 『画説』三十、一九三九年六月一日
- $\widehat{4}$ 図に対する「図一」などの指示は省略した。 『画説』 三一、一九三九年七月一日。 なお、 論文中の掲載

- 印が、奈良国立博物館編前掲書(注10)で確認できる。(13) 命蓮伝を伝える永万元年六月二十八日条を含む一部の影
- 纂所研究紀要』第二七号、二〇一七年三月十七日)料紹介 『山槐記』古写本の解題と翻刻」(『東京大学史料編(4) 石田実洋氏、遠藤珠紀氏、尾上陽介氏、高橋秀樹氏「史
- 行幸部類記』(仮称)の紹介―」(『古文書研究』第六七号、永万元年六月記紙背の記録類について―『石清水賀茂両社(15) 石田実洋氏「史料紹介 京都大学文学部所蔵『山槐記』
- (16) 奈良国立博物館編前掲書(注10)、石田氏他前掲論文(注

二〇〇九年十一月十日

- 大学史料編纂所編『大日本古記録 薩戒記(四)』岩波書店、月十日条については、田島公氏「中世蔵書目録管見」(同氏編『禁裏・宮家・公家文庫収蔵古典籍のデジタル化による目録学的研究』東京大学史料編纂所、二〇〇六年三月)、東京録学的研究』正長元年十
- (18) 史料大成本(増補「史料大成」刊行会編前掲書(注12)

掌部類』思文閣出版、

九八九年五月にそれぞれ詳しい。

記

『京都大学文学部博物館の古文書

第四輯

勧修寺家本職

二〇〇九年三月に、

『御遺言条々』については、吉川真司氏

以勧修寺本、正長元年十月十日即日馳筆、で以下の通り確認できる。

追可校合之、

参議左中将

の記述を、奈良国立博物館編前掲書(注10)、石田氏他前掲(19) 京都大学文学部所蔵『山槐記』永万元年六月記(一巻)

論文(注4)にて確認した。

- (2) 奈良国立博物館編前掲書(注10)
- 大系第十二巻、吉川弘文館、一九九九年八月)(新訂増補国史)(21) 黒坂勝美氏編『扶桑略記』帝王編年記』(新訂増補国史)
- 再考―『扶桑略記』と『山槐記』をめぐって―」(『国文学』(22) 大西春香「国宝『信貴山縁起絵巻』第二巻「延喜加持巻」

一〇五号、二〇二一年三月一日)

23

『美術研究』 一七七、一九五五年二月五日

八年(一〇九四)三月二日までの日本の歴史を、仏教に関連

は神武天皇より堀河天皇(一〇七九~一一〇七)の寛治

(25) 増補「史料大成」刊行会編『増補「史料大成」兵範記二』する事柄を中心に略述する。

〜一一八七)による、長承元年(一一三二)から承安元年臨川書店、一九六五年九月。『兵範記』は平信範(一一一二

(一一七一) までの日記。

(26) 大西前掲論文(注1)

(おおにし はるか/本学大学院生)

44